

平成21年第4回京丹波町議会定例会（第4号）

平成21年12月21日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 同意第 4号 副町長の選任について
- 第 4 同意第 5号 監査委員の選任について
- 第 5 同意第 6号 公平委員会委員の選任について
- 第 6 同意第 7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 7 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 8 議案第123号 平成21年度学校情報通信技術環境整備事業京丹波町立学校教育用デジタルテレビ及び電子黒板機能付きデジタルテレビ等購入契約について
- 第 9 議案第124号 平成21年度学校情報通信技術環境整備事業京丹波町立学校教育用及び校務用コンピュータ等購入契約について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

- 1番 横山 勲 君
- 2番 岩田 恵一 君
- 3番 篠塚 信太郎 君
- 4番 梅原 好範 君
- 5番 森田 幸子 君
- 6番 村山 良夫 君
- 7番 山内 武夫 君
- 9番 野口 久之 君
- 10番 坂本 美智代 君

- 1 1 番 原 田 寿賀美 君
1 2 番 村 松 篤 郎 君
1 3 番 北 尾 潤 君
1 4 番 小 田 耕 治 君
1 5 番 山 田 均 君
1 6 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（1名）

- 8 番 東 まさ子 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

- 町 長 寺 尾 豊 爾 君
副 町 長 畠 中 源 一 君
教 育 長 寺 井 行 雄 君
会 計 管 理 者 岡 本 佐登美 君
参 事 田 端 耕 喜 君
瑞穂支所長 野 村 雅 浩 君
和知支所長 藤 田 真 君
総 務 課 長 谷 俊 明 君
監 理 課 長 山 田 洋 之 君
企画情報課長 岩 崎 弘 一 君
税 務 課 長 稲 葉 出 君
住 民 課 長 伴 田 邦 雄 君
保健福祉課長 堂 本 光 浩 君
子育て支援課長 山 田 由美子 君
地域医療課長 下伊豆 かおり 君
産業振興課長 久 木 寿 一 君
土木建築課長 十 倉 隆 英 君
水 道 課 長 中 尾 達 也 君
教 育 次 長 野 間 広 和 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	石 田 武 史

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さん、おはようございます。

本日は初めての雪が降りました。非常に寒い中を定刻にご参集いただき、まことにありがとうございました。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番議員・篠塚信太郎君、4番議員・梅原好範君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

12月17日に産業建設常任委員会が開催され、提出議案等の審査が行われました。

12月18日に議会運営委員会が開催され、本日の議会運営等について協議されました。

本日、本会議終了後、議会広報特別委員会が開催されます。委員の皆さんにはご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

8番議員・東まさ子君から、本日の会議を欠席する旨、届け出がありましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、同意第4号 副町長の選任について》

○議長（西山和樹君） 日程第3、同意第4号 副町長の選任についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

21日ということで、下旬に差しかかった途端、本当に議長もおっしゃいましたように、白い雪が舞っております。

お出ましにくい中、皆さん方にはご出席いただいておりますこと、私からも厚く御礼を申

申し上げます。

それぞれお健やかなご様子でいらっしゃる事、お喜びも申し上げたいと、そんな気持ちであります。

議員各位におかれましては、開会以来、連日、熱心にご審議いただいておりますこと、敬意と感謝を申し上げます。

早速ではございますが、本日、追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

同意第4号 副町長の選任についてであります。京丹波町下大久保久保地16番地にお住まいの畠中源一氏を選任することについてお願いいたしております。

畠中氏は、長く福知山市役所にお勤めになられ、福知山市民病院事務部長、市民人権部長や教育委員会教育部長などの要職を歴任されるとともに、退職後は、行政書士としてご活躍をされております。

広く社会の実情に精通され、信望が厚く、行政運営について豊富な知識と経験をお持ちであり、本町のまちづくりに、その手腕を遺憾なく発揮していただけるものと存じております。

ご同意を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 補足説明がございましたら、担当課長にお願いいたします。

谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案を朗読させていただきます。補足説明とさせていただきます。

同意第4号 副町長の選任について

下記の者を京丹波町副町長に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67条）第162条の規定により議会の同意を求める。

住 所 京都府船井郡京丹波町下大久保久保地16番地

氏 名 畠 中 源 一

生年月日 昭和24年3月25日（60歳）

平成21年12月21日提出 京丹波町長 寺 尾 豊 爾

なお、ご本人のご経歴等については裏面のとおりでございます。

以上、まことに簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 以上、説明のとおりであります。

これにより、同意第4号の質疑を行います。

横山議員。

○1番（横山 勲君） 皆さん、おはようございます。

今回、同意第4号ということで、副町長の選任についての同意案件が提出をされておるわけですが、今も提案説明がございましたように、畠中源一さんについて、職歴にも記載がされておりますが、長く福知山市の職員としてご活躍されていた様子でございまして、常に公僕として活躍をされていたということであり、また、お人柄や資質に対してお尋ねすることではありませんが、町長は、12月8日の教育委員会委員の同意案件について、丹波地域が1名、瑞穂地域が3名、和知地域が2名となりましたことについての議員質疑のご答弁の中で、今後は、地域別も勘案し検討したいと答弁がなされておりますが、これらのご答弁と今回の選任に当たってのお考えについて、まず最初にお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 前回、そのように答弁したことは事実であります。その上での同意をお願いしている案件でございます。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） 少し古いんですが、20年9月末の京丹波町の人口構成をちょっと見てまいりましたところ、およそ人口構成の中で、丹波地域が49%、瑞穂地域が29%、和知地域が22%という地域の、京丹波町の総人口の割合であるわけですが、また、議会構成とはこれは何か関係ないというふうに思うわけですが、議会構成におきましては、議長も副議長も旧瑞穂地域の選出の議員であります。

19日の京都新聞の丹波版に、副町長に畠中氏をとって、大きく実は掲載をされておりました。

その掲載がされましてから以降、副町長さんも瑞穂ですかと、瑞穂地域に余りにも偏った今回の構成ではないんでしょうかということで、丹波地域の一人の私は住民として、また、選出されております議員として、私の手元にたくさんそうしたご意見をちょうだいいたしました。私も、実は、ご質問を受けたその皆さん方にも、いずれにいたしましても困惑をしたわけですが、町長は、町民の皆さんを主人公とした行政を、また、町民の目線に立った行政運営をと、事あるごとにといいますか、立候補以来、一貫してそういうことを述べられておるわけですが、今回の一連の人事の選任事項について、そうした町長の所信と実態とでは少し乖離をとりませんか、こんな思いがしてならないところでございます。

再度、町長の所信をお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町民目線に立っております。あるいはそうした全般、ご意見も伺っておるところであります。

二人でうんとまちづくり活動してきた中で、議会運営委員会までは、名前こそ明言しませんが、一緒にやってくれるんだらうなという地域全般からいただいております。

私自身、瑞穂から選ばれた町長だという認識にも立っておりませんし、旧和知の方、旧丹波の方からも選んでいただいた町長だという認識であります。

○議長（西山和樹君） 横山君。

○1番（横山 勲君） とりわけ、今回提案がされております副町長さんは、私、新聞報道見ます限りでございますが、今回の町長選におきます選挙対策本部の事務長をお務めになっていたと、こんな掲載がされておりました。こうした掲載を見、あるいはまた、今回の町長選の実態を見ますときに、町民側から見ますと、これは全く言葉が少し悪いかもわからないのですが、論功行賞ではないかとの私は疑問を持たれております。これはまた、こうしたことを多くの町民の皆様方から、先ほど申し上げましたように、ここ二日間の間お聞きをしてみました。

先ほども申し上げましたように、町長は、選挙戦を通じ、また、12月8日の所信表明以来、そして、一般質問に対する答弁以来、一貫して、先ほど申し上げましたとおり、まさに町民が主人公であるとの内容と、町民の信頼関係、きずなを大切にする旨の発言をされておりました。私自身も、町長が近くになったなど、こういう思いで実は、こうした町長なら、私自身も信頼をしながらついていくことができる、こんな思いで実はおったわけでおるわけでございます。

今申し上げておりますようなこうした疑惑を払拭するために、再度、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 横山議員からいろいろご質問を受けとんですが、疑惑と言われると非常に困惑するんですけども、私は、正々堂々、議会運営委員会にお諮りもしてきました。

確かに、新聞記事では、選挙対策本部の事務長ということになっていた報道も見ております。そういうことを書かんのかなと思ったりはしましたけれども、とにかく、そういう選挙もあったことは事実です。せやけれども、それまでの彼とのまちづくりについての熱い同志的活動は、多くの皆様のご理解を得ているところです。

平成16年、17年に町長選に立候補すべく瀬踏み活動の中で、父君畠中正二氏をよく訪

問した事実があります。その中で、田んぼに出ていらっしゃるときもあるわけで、畑、田んぼまで追いかけて、あぜ道で長く話していると、その当時、推薦している畠中源一氏を承知しておったわけじゃないんですが、だれか気張って百姓してるなという思いで、遠慮がちにあぜで話をさせてもらっとった、相談させてもらっとった。彼もいわく、その当時は、別にもう京丹波町のまちづくりをややあきらめとった。17年に入りまして、前回の選挙のことで、集会、下大久保、私参って、いろいろ当時の思いを下大久保住民に対して訴えました。

そのときに、父君畠中正二氏は見えてなんなんですが、お母さんをよく知ってました、腰が曲がっていらっしゃるので。そして、奥さんも、この丹波町の出納の場所にいらっしゃったんでよく知っとったんですが、二人がいらっしゃったんで、ああ、この人が息子さんかなぐらいしかそのときも知らなんなんなんです。

ところが、私が選挙惨敗しまして、もう一回やるぞという思いを持っているときに、手紙をくれました。内容は、できることなら、寺尾の手伝いして、まちづくりに献身したいという文面でした。私もそれに答えて、いろいろ最初は電話で話しとったんですが、一回出てきたらどうや、あるいは行かしてもらおうとかいいうことで、何度も、夜、二人でこのまちの将来について話し合ってきました。

ここにも、裏面に書いてあるとおり、京丹波町総合計画審議委員会にも、そういうことで寺尾がちょっと参加したい思う。このことについてもるる報告を受けて、この4年間、一緒に行動をしたという事実があります。

何ら疑われることはありません。

そういうことを申し上げて、答弁いたします。

○1番（横山 勲君） 4回目になりますので、これは質問じゃございませんので、少し訂正をお願い申し上げたいんですが。

町長の方から、私を横山いさむというお話がございました。私はいさむでございませんで、訂正お願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 横山勲様、すいません、失礼しました。

○議長（西山和樹君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） これをもって質疑を終結します。

討論を省略します。

これより、同意第4号を採決します。

この表決は起立によって行います。

同意第4号 副町長の選任について、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(全員 起立)

○議長（西山和樹君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時26分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、選任されました副町長から就任のごあいさつの申し出がございましたので、お受けいたします。

それでは、就任のあいさつをお願いいたします。

畠中副町長。

○副町長（畠中源一君） 畠中源一でございます。

先ほどは、私の副町長選任同意の議案につきまして、議員の皆様方から全員賛成というご賛同を賜りました。まことに光栄に存じ、心より厚く御礼を申し上げたいと思います。

ありがとうございます。

この上は、町政発展のためにあらん限りの力を尽くして、一生懸命頑張りたいと思っております。

どうかよろしくお願い申し上げます。

しかしながら、本町の山積する諸課題あるいは峻厳なる地方自治を取り巻く環境を考えますときに、果たして私のような能力で対応できるのかな、大いなる不安を持っておるのもまた事実でございます。

今後につきましては、寺尾町長様の力強いご指導のもと、議員の皆様お一人お一人のご協力とご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、職員の皆さんあるいは住民の皆様方の絶大なるご協力を賜る中で、一生懸命業務に邁進してまいりたいと思っております。

どうか、今後ともよろしくお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（西山和樹君） どうもありがとうございました。

副町長には、本職より出席を要求いたしましたので、着席をお願いいたします。

お諮りいたします。

ただいまから、上程になっております日程第４、同意第５号 監査委員の選任についてから、日程第９、議案第１２４号 平成２１年度 学校情報通信技術環境整備事業 京丹波町立学校教育用及び校務用コンピュータ等購入契約についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西山和樹君) ご異議なしと認めます。

《日程第４、同意第５号 監査委員の選任について～

日程第９、議案第１２４号 平成２１年度 学校情報通信技術環境整備事業 京丹波町立学校教育用及び校務用コンピュータ等購入契約について》

○議長(西山和樹君) これより、日程第４、同意第５号 監査委員の選任についてから、日程第９、議案第１２４号 平成２１年度 学校情報通信技術環境整備事業 京丹波町立学校教育用及び校務用コンピュータ等購入契約についてまでを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長(寺尾豊爾君) それでは、引き続き、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

同意第５号 監査委員の選任につきましては、人見亮委員の任期が１２月２５日をもって満了となるところでありますが、今回の任期満了をもって退任のご意向であります。

人見委員には、監査を通じて適正な予算や事業の執行に誠心誠意ご尽力いただきました。ここに改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

後任の委員として、京丹波町水戸尻江１２番地にお住まいの船越肇氏を選任することについてご同意をお願いいたしております。

船越氏は、昭和３５年から、大阪国税局を初めとして近畿管内の税務署に長くお勤めになり、この間、税務相談官や特別国税調査官などを歴任され、退職後は税理士として活躍されております。

広く社会の実情に精通され、豊富な知識とご経験は監査委員として適任であり、選任することにご同意をお願いするものであります。

引き続きまして、同意第６号 公平委員会委員の選任につきましては、現在お世話になっております片山確氏を選任することについてお願いいたしております。

片山氏は、平成17年12月から公平委員会委員長をお務めいただいております。また、南丹病院組合や船井郡衛生管理組合の公平委員も務めていただいております。

人格高潔で、人事行政に見識を有され、これまでのご経験をもとに、引き続きご尽力を賜りたく、ご同意をお願いいたしております。

同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、山内勝治委員の任期が12月25日をもって満了となり、今回の任期満了をもって退任したいとのご意向であります。

山内委員には、平成18年12月から固定資産評価審査委員会委員として誠心誠意ご尽力いただいております。ここに改めて敬意と感謝を申し上げます。

後任の委員として、京丹波町本庄石坂16番地にお住まいの野間久雄氏を選任することについてご同意をお願いしております。

野間氏は、昭和34年から、国鉄大阪鉄道管理局を初めとしてJR西日本に長くお勤めになり、この間、京都駅助役などを歴任されるとともに、現在も、社会福祉法人和知福社会理事や本町人権啓発推進協議会委員としてご活躍をされております。

広く社会の実情に精通され、豊富な知識とご経験をもとに適切に職務を行っていただけるものと存じております。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、平成22年3月末をもって任期満了となります片山加代子委員を、引き続き委員として推薦いたしたく、意見をお伺いするものであります。

平成16年4月から、人権擁護という極めて幅の広い重要な活動に誠心誠意ご尽力いただいております。現在、京都府人権擁護委員連合会の男女共同参画社会推進委員や園部人権擁護委員協議会常務委員をお務めであります。

人格、識見とも高く、信望の厚い方であり、引き続き委員として推薦させていただくことをお願いするものであります。

次に、議案第123号及び議案第124号につきましては、今年度の国の補正予算に盛り込まれた、学校ICT環境整備事業における機器購入契約について議決をお願いいたしております。

議案第123号では、町内1幼稚園、5小学校、3中学校に設置する学校教育用デジタルテレビ、電子黒板機能付デジタルテレビ及びブルーレイレコーダーの購入について、株式会社堀通信と2,502万3,600円で契約を締結するもの。

議案第124号では、5小学校、3中学校に配備する教育用及び校務用パソコンや周辺機

器の購入について、株式会社堀通信と4,407万9,000円で契約を締結するものであります。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。

細部にわたりましては、所管する担当課長より説明させますので、ご審議いただきまして、原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 担当課長より補足説明を求めます。

谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、同意第5号 監査委員の選任についての補足説明をさせていただきます。

監査委員の設置につきましては、地方自治法第195条により設置するものとされているところでございまして、同法第196条の1項により議会の同意を得て選任をしようとするものでございます。

監査委員の主な職務でございますけれども、住民の直接請求による事務監査、議会の要求による事務監査、財務監査、財政援助団体等の監査、決算審査、月例現金出納検査、それから、新たに加わりましたものとして、健全化判断比率の審査、資金不足比率審査等を職務として行っていただくものでございます。

それでは、議案を朗読させていただきたいと思えます。

同意第5号 監査委員の選任について

下記の者を京丹波町監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

識見を有する者

住 所 京都府船井郡京丹波町水戸尻江12番地

氏 名 船 越 肇

生年月日 昭和17年1月29日（67歳）

平成21年12月21日提出 京丹波町長 寺 尾 豊 爾

なお、ご本人のご経歴等につきましては裏面のとおりでございます。

次に、同意第6号 公平委員会委員の選任についてでございますが、公平委員会につきましては、地方公務員法第7条第3項に基づいて設置をするものでございまして、同法の第9条の2第2項により議会の議決をお願いするものでございます。

公平委員会の主な職務でございますけれども、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し及び必要な措置をとっていただくこと。それから、職

員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する採決または決定をしていただくこと。それから、職員の苦情などについて処理をしていただくことなどとなっております。

それでは、議案を朗読させていただきます。

同意第6号 公平委員会委員の選任について

下記の者を京丹波町公平委員会の委員に選任したいから、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第90条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

住 所 京都府船井郡京丹波町中中里92番地

氏 名 片 山 確

生年月日 昭和13年3月7日（71歳）

平成21年12月21日提出 京丹波町長 寺 尾 豊 爾

なお、ご本人のご経歴等については裏面のとおりでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、同意第5号、第6号の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 稲葉税務課長。

○税務課長（稲葉 出君） それでは、私の方からは、同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして補足説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の設置につきましては、地方税法第423条第1項並びに町税条例第77条の規定によりまして、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査・決定するために、市町村に固定資産審査評価委員会を設置することとなっております。ございまして、地方税法第423条第3項により、当該委員を選任することについて同意をお願いするものでございます。

委員の任期は3年。現在、旧町単位に各1名ずつ、計3名の委員さんにお世話になっております。

それでは、先ほど提案していただきました同意第7号を朗読して、説明にかえさせていただきます。

同意第7号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

下記の者を京丹波町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

住 所 京都府船井郡京丹波町本庄石坂16番地

氏 名 野 間 久 雄

生年月日 昭和14年4月9日（70歳）

平成21年12月21日提出 京丹波町長 寺尾豊爾

なお、経歴については裏面のとおりでございますので、お目通しをいただきたいと思いません。

以上、野間久雄氏の選任につきまして、何とぞご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎 弘一君） 次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして補足説明をさせていただきます。

現在、京丹波町では、11名の人権擁護委員さんが、法務大臣の委嘱のもと、人権相談等にご活躍をいただいております。

このうち、来年の3月31日をもって任期満了となります片山加代子さんを再推薦いたしたく、ご意見を求めるものでございます。

それでは、議案を朗読させていただきますして補足説明とさせていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

住 所 京都府船井郡京丹波町大簾上郷24番地

氏 名 片 山 加代子

生年月日 昭和24年7月20日

平成21年12月21日提出 京丹波町長 寺尾豊爾

なお、ご本人の職歴等につきましては裏面に記載をしております。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 野間教育次長。

○教育次長（野間 広和君） ただいま上程となりました、議案第123号 平成21年度学校情報通信技術環境整備事業 京丹波町立学校教育用デジタルテレビ及び電子黒板機能付きデジタルテレビ等購入契約につきまして補足説明をさせていただきます。

本事業につきましては、国の経済危機対策であります、平成21年度補正予算に計上されました学校情報通信技術環境整備事業補助金及び地域活性化経済危機対策臨時交付金を財源とし、2011年7月のテレビ放送の完全デジタル化に対応するため、アナログテレビからデジタルテレビに買い換え、視聴できる環境の整備を行います。

整備概要につきましては、別添、事業の概要でご説明を申し上げます。

デジタルテレビにつきましては、普通教室と特別教室に配置するもので、幼稚園に2台、5小学校に54台、3中学校に28台、合計84台の地デジ対応プラズマテレビ50インチでございます。

電子黒板機能付デジタルテレビにつきましては、小・中学校の各校に1台配置することとし、地デジ対応プラズマテレビ50インチに50V型タッチパネルシステムを取りつけたものを8台設置し、電子黒板機能付デジタルテレビは、授業のデータを黒板に保存することで振り返り授業が可能、また、教材ソフトの上からペンで文字や図形の書き込みが可能等、全員が一つの画面に集中できるものでございます。

本体の概要につきましては、カタログを添付させていただいておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

ブルーレイレコーダーにつきましては、今回購入しますデジタルテレビの84台と、電子黒板付デジタルテレビの8台に接続するもので、92台を購入します。

ブルーレイディスクは、CDやDVDと同じ12センチメートルディスクでありながら、DVDの約5倍の大容量の記録を保存することができ、レコーダーは320ギガバイトのハードディスクを内蔵し、本体に232時間のフルハイビジョンの映像が保存されるものでございます。

購入契約の概要につきましては、契約金額は2,502万3,600円。契約の相手方は、京都府福知山市字天田391番地の乙、株式会社堀通信代表取締役 堀英一。契約の方法は、地方自治法の規定による一般競争入札。契約期間は、議会の議決を得た日から平成22年3月19日までとしております。

続きまして、議案第124号 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業 京丹波町立学校教育用及び校務用コンピュータ等購入契約につきまして補足説明させていただきます。

本事業につきましても、さきの議案第123号と同様の財源に基づき、普通教室、特別教室にパソコンを整備し、わかりやすい授業の実現、児童・生徒等の情報活用能力の育成を図るとともに、教職員一人1台のパソコンを整備し、校務の効率化を図ります。

整備概要につきましては、別添の事業の概要でご説明申し上げます。

今回購入しますパソコンはすべてノートパソコンとしております。ノートパソコンにすることにより、教材作成で場所を占有しないこと、及び外での授業も可能となります。

なお、授業での持ち運びは、許可制で可能としていますが、セキュリティーワイヤーを設置し、学校長が管理のもと、機器の盗難防止、情報の流出、ウイルス対策を含め、先生の持ち帰りでの教材作成を禁じております。

教育用パソコンにつきましては、普通教室、特別教室に整備することとし、5小学校に73台、3中学校に40台、合計113台購入し、校務用パソコンにつきましては、本年度勤務されている教職員数を基本にすることとなりますので、5小学校に66台、3中学校に48台、合計114台整備をします。

そのほかに、児童・生徒の成績や個人情報等、機密性の高い情報が含まれていることから、教職員に配布したパソコン内にデータを残さず、漏えいや消失防止のため、今回整備します各小・中学校に、データ保存用ファイルサーバーを各1台として8台、教師が共有できるネットワークプリンターを各1台として8台を整備します。

購入契約の概要につきましては、契約金額は4,407万9,000円。契約の相手方は、京都府福知山市字天田391番地の乙、株式会社堀通信代表取締役 堀英一。契約の方法は、地方自治法の規定による一般競争入札。契約期間は、議会の議決を得た日から平成22年3月19日までとしております。

以上、2議案につきましてご審議いただき、ご議決賜りますように、よろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前 9時54分